

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
11月15日（日）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

## 危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年11月15日（日）9:00～9:10
- 2 場 所：万代庁舎4階 405会議室
- 3 出席者：危機管理環境部副部長，各部局主管課副課長など 計19名
- 4 協議概要：香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について（国内5例目）

### ■畜産振興課から説明

- ・本日，1,3,4例目と同じ香川県三豊市において，疑似患畜が確認された。（5例目）
- ・県内養鶏関係者への情報提供，消毒の強化・野鳥の侵入防止対策・飼育鶏の健康観察
  - ・異常を発見した場合の対応についての再徹底などあらためて注意喚起を実施。
- ・県内での異常鶏に関する報告は現在のところなし。

### ■鳥獣対策・ふるさと創造課から説明

- ・死亡野鳥が確認された場合，市町村や県民局に連絡いただき，回収後簡易検査を実施。
- ・「検査の対象でない場合」は，各人が素手で触らず手袋を付けてビニール袋等に入れた上で，封をして一般ゴミとして処理していただきたい。
- ・県民の皆様には死亡野鳥の取扱いについて，県HP等を通じ周知を図っている。
- ・北海道に続き，鹿児島県では水鳥のねぐらで採取された水からウイルスが発見されており，引き続き関係機関と連携し，全県下での野鳥の監視を強化中。

### ■安全衛生課から説明

- ・発生農場からの11/14及び11/15の県内食鳥処理場への搬入はなし。
- ・食鳥検査センターにおいても，直近1週間で，異常鶏は確認されていない。
- ・長期化の様相を呈しており，特に香川県からの搬入鶏の重点的検査などメリハリのある検査を通じ，食鳥肉の安全確保に努める。
- ・動物園や動物取扱事業者，飼育者への啓発を実施。
- ・県HPにおいては，食鳥肉・卵の安全性・愛玩鳥についての啓発を実施中。

### ■危機管理政策課から説明

- ・明日11/16からの全庁的な動員を開始するので，ご協力をお願いする。

### ■危機管理環境部副部長から，次のとおり各部局に指示

- ・県民の皆様の不安の払拭とともに死亡野鳥を発見した際の連絡等について，県民の皆様に周知をお願いしていただきたい。
- ・食鳥検査の一層の徹底，風評被害の防止の徹底を図っていただきたい。
- ・香川県との県境に設けた6カ所の消毒ポイントの運営について，県職員が責任をもって徹底した消毒の実施について，対応していただきたい。
- ・その他「異常鶏発見時の早期申し出」，「消毒」，「鶏舎における野鳥防止の確認」，「最新情報の収集と各部局間の共有」等各取組の徹底について改めてお願いしたい。